

令和2年3月6日

# 一般事業主行動計画書

株式会社東海道シグマ

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 5年間

2. 取組内容

目標1 育児休業制度等の周知促進

育児休業を取得しやすく、復職しやすい環境を整備して制度の周知を図る。

男性社員への育児休業の取得向上の啓発活動を行う。

<対策>

- 令和 2年10月～ 男女ともに、育児休業を取得したいと思える職場環境の構築を図る。
- 令和 3年 4月～ 男性の育児休業を取得促進については、イントラネット上に育児休業制度に関する情報を拡充して、男性社員へも継続的に発信するとともに周知徹底する。

目標2 時間外労働の削減、見直し

時間外労働削減のため、就業状況の分析を行い、改善を図る。

短時間正社員の採用。ノー残業デイの継続実施。

<対策>

- 令和 3年 4月～ RPA導入により、時間外労働削減を促進を検討する。
- 令和 3年 9月～ ノー残業デイ 水曜日に加え、金曜日導入を検討する。
- 令和 4年 4月～ 管理職による就業状況分析及び検討会の実施

目標3 年次有給休暇の取得の推進

部門ごとに調整し、年次有給休暇取得促進期間を設け取得を推進する。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 取得日が5日以上10日以下の有給休暇取得者の取得状況を実態調査する。
- 令和 4年 8月～ 部門管理者に対し、取得向上に向けて研修を行う。
- 令和 5年 4月～ 各部署において取得計画を作成する。